

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

2

2008 No. 675



はたらくよろこびを分かち合って

〈写真・菊地信夫〉

「いらっしやいませ!」「ありがとうございます!」。横浜駅から徒歩5分、かながわ県民センター1階ともしびショップでは店員さんが元気よく応対してくれる。

この県民センター店のほか4店舗の運営を行うのは、神奈川県手をつなぐ育成会のショップ運営委員会。三田昌也さん(76歳)は、平成2年に40年間勤めた県庁を退職後、育成会などの事務局長の座に就いた。それから17年余り、店長や店員の相談にのったり親睦会や勉強会を開いたりしてショップの運営を支え、昨年末に退職した。

「立ち上げ当初はお客さんになかなか知ってもらえず、窓にPRのための装飾シートを貼るなど何とか入りやすいような工夫をしましたね。売り上げが伸びない等の経営上の課題は、店長たちと毎日工夫研究しました」とふりかえる。また、「店員さんから相談された生活上のトラブルについて、店長とその方が暮らすグループホームの世話人さんと一緒に話し合ったこともありまして」と、公私ともに厚い信頼関係を築いてきた。

これまで育成会運営のショップで働き退職した店員は29名。そのうち9名が一般企業に就職した。「ショップを巣立って就職していった方が、元気でやっていることが一番うれしい」と話す三田さん。「たくさんのお客さんに接客して学んだこと、そして仲間とともに働くよろこびを、就職への自信につなげてもらいたい」と願う。

「今日は閉店後にショップのみんなでカラオケに行くんですよ」と笑って話す三田さんは、現役を退いた今も温かくショップを見守りつづける。

CONTENTS

特集

「あしすと」の地域相談機関等への支援事業… 2

NEWS&TOPICS

災害ボランティアセンターを考えるシンポジウム… 4

参加と協働

セルフヘルプグループピア・神奈川」遺族集作成… 6

連載

神奈川の福祉は今—横浜市の巻—……………10

県社協のひろば

施設部会セミナー開催、交通遺児基金のご案内ほか…12

かながわHOT情報

横浜温泉チャレンジ……………16

「あしすと」の地域相談機関等への支援事業

～高齢の方・障害のある方の権利擁護ネットワーク形成に向けて～

特集

かながわ権利擁護相談センター（あしすと）では平成十年の開所以来、高齢の方及び障害のある方のための権利擁護に関わる相談業務に取り組んでまいりましたが、昨年度の介護保険法の改正等に伴い、今年度より新たな事業をスタートさせました。以前から行っていた「弁護士相談」に加え、専門の相談員による「成年後見制度相談」、また地域の相談機関等への支援として専門家を派遣する「弁護士派遣相談事業」と「アドバイザリースタッフ派遣事業」です。今回は新規事業への取り組みについてご報告します。

地域の相談機関等への支援について

昨年度は、介護保険法の改正や障害者自立支援法、高齢者虐待防止・養護者支援法の施行等に伴い、市町村における地域包括支援センターの設置や障害者関係相談機関等、地域での権利擁護相談の体制整備が図られ、当センターの機能も、県域の二次相談機関としてより専門性を強めるとともに、地域の相談機関等への支援機能の構築が重要な課題となっていました。

また、国においても、平成十九年度には、各都道府県内で高齢者虐待を中心とした権利擁護に関する専門的相談・支援体制の構築を図る「権利擁護ネットワーク形成事業」が創設され、神奈川県はその事業を本会に委託して実施することとなりました。

そこで、今年度からこの委託を受けて「成年後見制度相談」を新たに創設するとともに、地域の相談機関

等を対象とした「弁護士派遣相談事業」（以下「弁護士派遣」と）「アドバイザリースタッフ派遣事業」（以下「AS派遣」）をスタートさせることとなりました。

この両事業は、地域包括支援センターや障害者関係相談機関などの困難事例に対する支援策検討場面、および関係機関等とのケースカンファレンスなどに対して、専門家や権利擁護相談等の経験豊富な者等を派遣する事業です。

弁護士派遣では、文字通り地域相談機関等への弁護士派遣を行っていますが、AS派遣では社会福祉士や司法書士、行政書士のほか社会福祉に関する学識経験者や当事者団体でのピアカウンセリング相談員など、依頼内容に応じてスタッフを検討し派遣しています。

地域相談機関の現状

当センターでは「地域相談機関の権利擁護に関するネットワーク形成

状況調査」を県内関係機関五百七十六ヶ所を対象に行いました（回収率四一・三％）。

全体の傾向としては、「他機関とのケース会議や事例検討の主催について」全体の六割弱（五七・一％）が実施しており、また「他機関が主催するケース会議、事例検討などへの参加について」全体の七割強（七三・九％）が参加をしています。

図1：「他機関とのケース会議や事例検討の主催について」実施していない理由

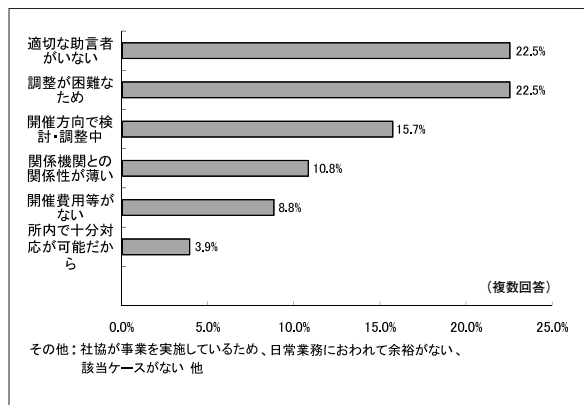


図3：今後、特に連携を深めたい関係者・関係機関

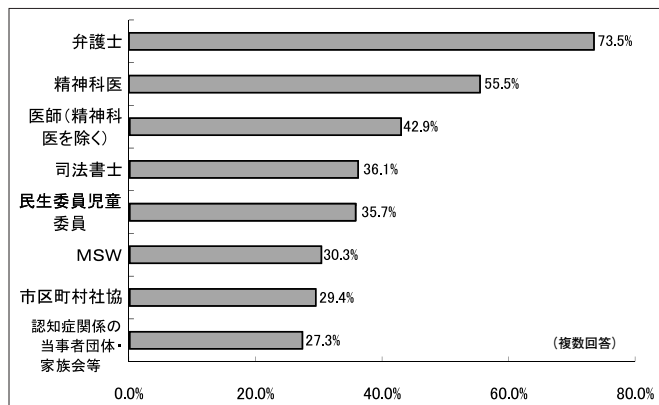
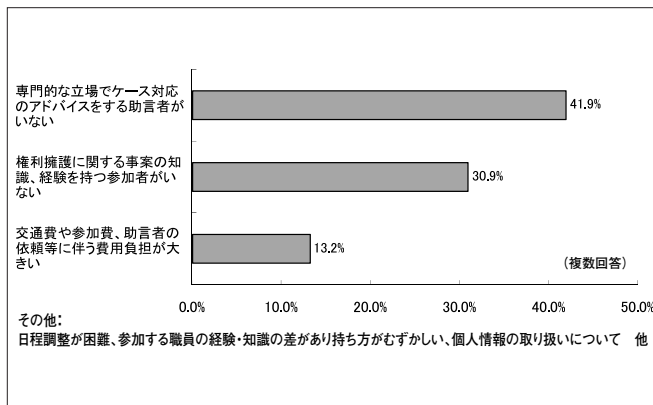


図2：「他機関とのケース会議や事例検討の主催について」実施している機関の課題



「他機関とのケース会議や事例検討の主催」を実施していない理由としては「適切な助言者がいない」「調整が困難なため」が最も多く、回答の二割強(二二・五%)でした。またその他の回答として「該当するケースがない」「日常業務におわれて余裕がない」など地域相談機関の地域への浸透度や体制上の課題も見えてきました(図1)。

また実施している機関の課題については「専門的な立場でケース対応のアドバイスをする助言者がいない」が四割強(四一・九%)、「権利擁護に関する事業の知識、経験をもつ参加者がいない」が三割(三〇・九%)と多く(図2)、また「今後連携を深めたい関係者・関係機関」としては弁護士、精神科医と続き、現場では専門的な立場から助言をしてくれる専門家が必要とされていることが明らかにになりました(図3)。

「弁護士派遣」から見えてくると

当センターには「消費契約被害」や「財産管理や虐待」などの疑いのあるものが多く寄せられます。これらは被害者本人の被害意識が低かったり、他人が入りにくい家族間(親族間)の問題が根底にあるなど様々

な要因が絡み合った難しいケースです。このようなケースでは、本人を取り巻く関係機関が集まり、共通認識をもち、各種の社会資源の情報や支援策を持ち寄って、協働して対処していく必要があります。そのためのネットワークの形成が重要となります。

十二月末現在、弁護士派遣へは十二件、AS派遣へは十三件の依頼(予定も含め)がありました。

派遣依頼の理由としては、これまで地域の関係機関や担当者だけで行っていたケースカンファレンスにおいて、担当者レベルでは対応が困難である法的な部分での問題整理と助言を求めるものがほとんどです。現場の担当者レベルでは判断の難しい、家族や知人による金銭搾取やネグレクト(介護放棄)等の虐待による権利侵害につながる恐れのあるケースでも、弁護士からの助言により、新たな支援への取り組みが見えてきたものもあります。

また、弁護士派遣、AS派遣は関係機関同士の学習の場にも利用していただいています。支援の必要な人に対し、より身近な機関がしっかりと相談を受け止め、対応することができるよう両事業を通じてバックアップしていきたいと考えています。

「成年後見制度相談」

「成年後見制度相談」も今年度からの新しい取り組みであり、これまで電話相談や、弁護士相談で対応してきたものを、社会福祉士や司法書士、行政書士の専門家に依頼し、毎週木曜日の午後、予約制で相談に対応しています。

本年度十二月までの相談件数は三十九件で、相談内容としては「成年後見制度の概要」や「申立手続きの方法」などが多くを占めています。相談者としては親族からの相談が最も多く、専門家の方には後見人の役割や代理権の範囲等の説明をしていただいています。

※弁護士派遣等の事業については、まずはお電話でご相談ください。

◆かながわ権利擁護相談センター(あしすと)

〈相談受付・開館日時〉

月曜日・金曜日、午前九時～午後五時十五分

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター14階

☎045-312-1121(代表)

FAX 045-322-3559



災害ボランティアセンターを考えるシンポジウム「防災ギヤザリング2008」の開催

平成七年一月に発生した阪神淡路大震災では、死者六千四百名以上、家屋の全半壊は二十四万件にものほり、数十万人の被災者は、体育館等に設けられた避難所や仮設住宅での長期避難生活を余儀なくされました。

復興支援として一般市民による継続的なボランティア活動の重要性も認識され、実際に支援活動を行ったボランティアは延べ百三十万人以上とも言われました。この動きから、被災地でのボランティア活動に対する関心が高まり、被災者とボランティアの間に立つ災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の役割が広く認識されるきっかけとなりました。

その後の新潟県や能登半島での地震、また長野県での豪雨災害など、近年起きた災害の被災地では、災害VCが地域の社協や行政及び県内外のボランティア団体等の協働により設置・運営され、支援活動が展開されてきました。

このような動向を背景に、去る一

月十二日、かながわ県民サポートセンターにおいて、ボランティア活動を後方支援している団体等をパネラーに、「なぜ、災害VCは必要なのか」と題したシンポジウムが開催されました。

まず、横浜災害ボランティアネットワークの渡辺誠二氏（横浜YMC A）は、過去の災害において設置された災害VCでの活動課題や、被災者ニーズとボランティアをつなげるコーディネーターの役割の重要性などから、大都市型の対応を模索。特に横浜市の各区で災害ボランティアネットワークを作っていく必要性を感じ、市の「災害ボランティア受け入れ・派遣体制づくり」検討会に参画。現在では概ねの区で設立または発足準備の状況にあると話されました。

次に、本会の福祉ボランティア・シニア活動支援担当の徳久和彦は、地域福祉の核となる市町村社協の災害VC設置に向けた意識は高まってきたとした上で、普段の福祉活動と災害時の活動とは密接に繋がっているとの認識のもと、今後活動できる人をどう確保していくか。また地域住民と災害弱者と言われる「要

援護者」との接点をどのように広げていくかが課題と述べました。

また、（福）中央共同募金会の阿部陽一郎氏は、阪神淡路大震災時には募金の結果が被災者のニーズにスムーズにつながらなかったことを反省し、仮設住宅の生活や災害VCの運営に伴う、より細かなニーズに対応できるようなコーディネートや情報機能の重要性を語りました。

次に、主に全国のNPO団体相互の連絡調整を担っている日本NPOセンター事務局長の田尻佳史氏は、被災者の生活課題の解決に向けては、色々な特技・特性を持ったボランティアや団体等を動員できるような手配すること、また災害VCの運営では社協やNPO等が協働し、共助関係の中で行っていくことも重要なキーワードになるのではないかと話されました。

最後に（社）日本経済団体連合会の長沢恵美子氏は、「1%クラブ」の目的（日本経団連に会員として加盟している企業が、経常利益等の1%相当額以上を自主的に社会貢献活動に努める）と、具体的な取り組みとして、①被災現地で設置される災害

災害ボランティア活動プロジェクト会議(支援P)の設置経緯・活動概要

- 経緯**—新潟県中越地震発生直後に日本経団連・日本NPOセンター・全社協・中央共同募金会等で災害ボランティア活動支援に関する情報交換会を持ったことをきっかけに情報交換を実施。以後、災害VC機能の検証などの振り返りを実施し、今後の災害支援活動に反映できる機能とすることを目標に掲げる。
- 運営体制**—(福)中央共同募金会が設置し、全社協、神奈川県共募、福井県共募、青森県社協、経団連1%クラブ、シャンティ国際ボランティア会等の構成員が委員を努める(事務局:中央共同募金会と(有)コラボねっとの共同運営)。
- 活動概要**—①支援Pが応援した災害ボランティア活動の検証 ②災害VCの運営や支援に関する調査とアドバイス ③被災地の災害VCに対し、現地を支える人材・資機材・活動資金を仲介。

支援ボランティアプロジェクト会議URL=<http://shien-p-saigai.org/>

VCの運営に必要な備品や車両等を企業からの寄付を募って貸与あるいは寄贈、②被災地におけるNPO等の支援活動への助成、③企業の供出品のうち、日用品を袋づめした「うるうるパック」を要支援者の安否確認・ニーズ掘り起こしの活動に役立てつつ被災者に配布する、といった支援内容が報告されました。

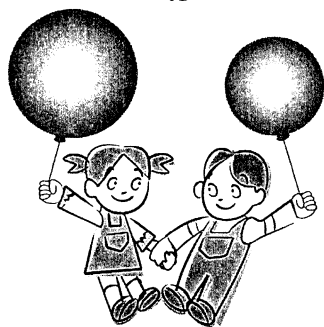
また、今回のパネラーのうち、中央共同募金会、日本NPOセンター、経団連1%クラブは、全国レベルで災害VC活動などを支援するため「災害ボランティア活動支援プロジェクト」を立ち上げ、今後の災害VCの活動を後方支援する方策を、実践を通して研究しているとの報告がありました。

各パネラーと参加者との質疑応答では、災害時はボランティアの役割が中心となるのではなく被災者中心で考え役割を導いていくことの大切さ、住民同士が互いに助け合える関係を築くよう日頃から一人ひとりが心がけ工夫することが個人情報保護の壁を乗り越える鍵ではないか、といった発言がありました。

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

保険料(掛金) Aプラン...**280**円 Bプラン...**460**円 Cプラン...**650**円
天災危険補償タイプもあります。

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の交通事故によるケガを補償!

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

〈引受幹事会社〉日本興亜損害保険 株式会社



参加と協働のページ



犯罪被害者の遺族集『涙を無理にとめないで—犯罪や事故で子どもを亡くして』

◇遺族集を作成した経過

私は、ある日、突然子どもを交通事故で亡くし、深い悲嘆と先の見えなくなってしまった絶望感から気が触れてしまったのではないかと思う生活を送る日が長く続きました。

さらに、人を避け「こそこそ」した生活を送るようになりました。それは周りの人たちからかけていただいた何気ない言葉や対応について、傷つき、違和感をもつことがたびたびあったからです。

これは自分自身が遺族になって、初めて体験して気づいたことです。

遺族について真実の姿を伝え、求めている支援を理解していただくために、辛いけれど遺族が共に声を出して発言していくことの重要性を痛感しています。

ある時期に日本より20年進んでいると言われていたアメリカの被害者支援について学ぶ機会を得られたことで、日本の被害者遺族が置かれた状況について真剣に考え始めました。

学んだことのひとつに、被害者や遺族は本来持っていた生活をするための力を犯罪や事故がきっかけで無くしてしまうのです。そのとき、喪の作業（グリーフワーク：家族など身近な存在の死別を体験し、深い悲しみ(悲嘆)に陥った人が立ち直るまでに努力して行う心の作業）を行うことによって生きる力を取り戻すことができるということを知りました。

遺族は新しい人生を歩み続けることが必要です。遺族集を通して各々の新しい人生を踏み出すきっかけになることを願っています。

被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」は、遺族が悲しみを思いきり話し、泣きたいだけ泣くことのできる大切な場所です。それができる居心地の良い場所の確保と、遺族の声を傾聴できる理解ある支援者が必要であることが原点であると考えています。

犯罪や事故で遺族は孤立しがちなのです。そして深い孤独感を受けます。この遺族集では8人の遺族が思いの丈を書いています。そしてこの執筆も新しい生き方を始めることにつながる「喪の作業」となることを信じて作成しました。



被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」 ^{はる え} 渡辺治重

本冊子をご希望の方は、
被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」まで
(☎070-5463-4944) 定価：700円（送料別）



生きる力を取り戻す

—犯罪や事故で家族をなくした人のグループの取り組みから—

犯罪被害者は、その家族が犯罪にまきこまれ、命を奪われたというだけでなく、社会への不信感が生まれ、それまでの生活の変更を迫られて、無力感、孤立感、絶望のふちに立たされると訴えています。喪失感などからなかなか元の暮らしにもどることができず、被害回復のために立ち上がろうとしても、加害者からの悪意や暴力などによって二次被害にさらされてしまうことがあります。

多くの被害者や遺族の声から、平成16年に「犯罪被害者等基本法」が、また本県においても「犯罪のない安全、安心まちづくり推進条例」などが制定され、昨年6月には「犯罪被害者等総合相談窓口」が設置されるなど、支援対策が打ち出され始めました。

被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」は、犯罪や事故などで、突然大切な家族を奪われた方々の支援のために犯罪被害者が中心となって設立されたグループです。被害者遺族の一人ひとりと丁寧に向き合いながらの電話相談や面接相談、ミニコミ紙の発行、被害者遺族の分かち合いのミーティングなどを、本会が設置している「セルフヘルプ相談室（かながわ県民センター15階）」で行っています。

しかし絶望の中、孤立している犯罪被害者は、心の整理もできない状態からなかなか電話相談をする機会などを持ってない人が多いのが実態です。そこで、今苦しんでいる犯罪被害者へのメッセージとより多くの周囲の人々の理解をとの願いから、遺族集を本会の地域福祉（ともしび）推進助成金や神奈川新聞厚生文化事業団、読売光と愛の事業団からの助成金を得て発行することになりました。

いま、この社会では、誰でもが常に犯罪被害者になる可能性を持っています。この犯罪被害者の体験をつづった遺族集では、被害者遺族だけでなく福祉関係者や地域住民にも犯罪被害者の気持ちを理解してもらおうべく、被害当事者が事故や事件を辛いながらも振り返り、「わたしたちと同じ辛い体験を少しでも無くしていこう」と力をふりしぼって訴えています。そしてみんなにとって社会は信じられるものであってほしいというメッセージを発信しているのです。

（かながわボランティアセンター）

◇被害者支援自助グループ「ピア・神奈川」
<http://www.geocities.jp/peerkanagawa/>

〈活動日〉

毎月第2・4水曜日

11時～16時30分

〈活動場所〉

かながわ県民センター15階セルフヘルプ相談室

新たなセルフヘルプ相談室
利用グループのご紹介！

◇「虹のかけはし」

大切な人を自殺で亡くした遺族の会。横浜市が立ち上げた「自死遺族の集い」から生まれたグループです。分かち合いだけではなく、生きる希望を見出せるような話し合いや私たちにできることを共有し、ともに考えていきます。

〈活動日〉

毎月第1火曜日

12時～15時

〈活動場所〉

かながわ県民センター15階セルフヘルプ相談室

JR南武線で行く ～屋内アミューズメント施設への旅～

毎日、寒い日が続いています。おうちのこたつでテレビとみかん……といきたい季節ですが、元気いっぱいの子どもたちは、それを許してはくれません。

そこで今回はJR南武線武蔵溝ノ口駅前に建つ「マルイファミリー溝ノ口」と川崎駅前にある「ラ チッタデッラ」へ。これらの商業施設の中には、寒くても親子で思いきり遊べる「屋内アミューズメント施設」が待っているのです。

NPO法人 ままとんきっず

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。以後、子育てに関するメール相談、地域の親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。2004年「かながわボランティア活動推進基金21ボランティア活動奨励賞」、2006年「第19回神奈川県地域社会事業賞」を受賞。おかあさんたちの目線による情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊は「ままとんきっず16号 幼稚園・保育園特集2007・08年度版」(ままとんきっず)、「先輩ママの『私はこうして乗り切った!』妊娠・出産/0歳児/1歳児」3冊シリーズ(PHP研究所)、「各駅発!!ファミリーおでかけガイド神奈川」(メイツ出版)。(連絡先)川崎市多摩区菅田堤3-5-43 ☎/FAX:044-945-8662 HP:<http://www.mamaton.jp/n.org/>



ボールプールは遊び場が3歳未満と3歳以上に分かれているので安全で安心

「しまじろうのまちは遊びがいっぱい」「しましまタウン」

まず、JR南武線武蔵溝ノ口駅で下車しましょう。ホームと改札階はエレベーターで結ばれています。駅北口とペDESTリアンデッキの間に八段の階段がありますが、近くにスロープが見あたりません。ベビーカーの場合は抱えて上り下りする人が多いようです。ペDESTリアンデッキを行き、マルイファミリー溝ノ口へ。館内のエレベーターには「車イス・ベビーカー優先」の標示があります。

八階で迎えてくれるのは「しましまタウン」。子どもたちに大人気のしまじろうに会える「まち」です。入場すると、しまじろうの部屋で遊べる「しまじろうのいえ」、お店屋さんごっこやお買物ごっこができる「しまじろうのショップ」、トイレは子ども用便座や低い洗面

「イベントひろば」では毎日四〜五回ステージショーが開催。しまじろうが登場すると子どもたちは大喜びで、いっしょに歌を歌ったり踊ったりします。毎月催されるお誕生日イベントでは、その月に誕生日を迎える就学前の子どもたちが参加。しまじろうと記念写真も撮れます。平日には「あそびのたいけんひろば」が開かれ、折り紙やかた、歌に合わせ楽器を鳴らしたりぼんぼんを振ったりというお楽しみもあります。トイレは子ども用便座や低い洗面



子どもたちが大好きな手遊び歌やダンスでしまじろうたちもノリノリ!
©Benesse Corporation
/こどもちゃれんじ

ウレタンブロックやボールプールで遊べる「しましまこうえん」などがあり、どこでも自由に親子で楽しめます。「まち」の中にはテレビ電話やおえかきボードなどの遊び道具も置かれ、どれで遊ぶのか迷ってしまうほどです。

さて、次は川崎駅へ向かいましょう。現在、ホームと改札階、改札階と東口を結ぶエレベーターは設置されていませんが、改札階と東口のあいだの東西自由通路階段部にエレベーターを設置する工事がこの二月から始まりました。今年九月中旬から利用できる予定です。

ラ チッタデッラへは東口から丸井とさいか屋の前を通り、新川通り一本目を右折すれば到着。すぐ右側の建物「VIVACE(ビバーチェ)」の三階へエレベーターで上がると、フロア奥に海賊船と宝の地図が描かれた「キッズポポラー」が現れます。

大型遊具でたっぷり冒険できる「キッズポポラー」

施設内には冒険心がくすぐられる大型遊具が勢揃い。海賊船に向けてスポンジボールの大砲を撃つたり、宝箱に入れたスポンジボールがどこへ行くのか目で追ったりの「ファン

＝インフォメーション＝

【しましまタウン 溝口店】

1歳～6歳の就学前の子ども対象（18歳以上の保護者同伴が必要）

■電話 044-850-0312

■料金 最初の30分は子ども400円、保護者200円（以後15分ごとに子ども200円、保護者100円）

■営業時間 11時～20時、休みはマルイファミリー溝口の休館日に準ずる

【キッズポポラー】

〈プレイコース〉生後6ヶ月～12歳の小学生以下の子ども対象（保護者同伴が必要）

〈デイケアコース〉生後2ヶ月～12歳の小学生以下の子ども対象（一時保育・要予約）

■電話 044-210-3030

■料金 〈プレイコース〉最初の30分は子ども一般600円、会員450円（以後10分ごとに一般200円、会員150円）、保護者一般300円、会員200円

〈デイケアコース〉30分一般800円、会員600円（1時間以上から利用可）

※会員制年会費3000円

※一時保育＋チネチッタ映画鑑賞券の「シネマパック」あり

■営業時間 10時～21時、無休



海賊船のキャプテンホエールのとなりで、子どもと保育スタッフが「スポンジボールはどこへ行くのかなあ？」

ファンボールランド」、山あり谷ありのマットやボールプールに行く「ふあふあどうくつたんけん」など、子どもたちははっぺたを紅潮させて夢中で遊んでいます。おままごとや木製おもちゃ、絵本コーナーもあるほか、それらのそばにはお父さんお母さんが子どもたちの様子を見ながら、ほっとひと息つけるスペースも。

また、お父さんお母さんがゆっくりとショッピング、食事、映画を楽しむたいとき、子どもを預けられるデイケアコース（一時保育）を利用することもできます。保育スタッフがいっしょに遊んでいてくれるので安心。デイケアコース専用の託児室で、食事、おやつ、ミルク、オムツなどのお世話もしてくれます。親子でいっしょに遊ぶプレイコースを利用する際のオムツ替えは施設外同フロアの多目的トイレへ。授乳室とミルク用のお湯は別棟「MAGGIORE（マジヨレ）」一階のベビーケア室を案内してもらえます。

「ぱれっと」の紹介

今回ご紹介するとしびシヨップは、海老名駅より徒歩十分の海老名市役所一階にある「としびシヨップぱれっと」（運営：海老名市手をつなぐ育成会）です。

大きな窓に面した店内は明るく落ち着いた雰囲気です。一人でも気軽に利用してもらえよう、二人がけの席も多く用意されています。



人気のメニューは、なすとソーセージが入ったトマト味のパスタやドライカレーです。ランチセットはスープ・小鉢・ドリンクがついて六百五十円で、安くてもおいしいとお客さんにも好評です。現在、ここでは四名の障害のある方が週五日間働いています。楽しい中にも、彼らがプロ意識をも

って働いている様子が伝わってきます。

「レベルの高いサービスを提供していきたい」というのはチーフの藤田さん。平成十二年に開店して以来、お客さんの好みやニーズを考え、スタッフ全員でアイデアを出し合い、工夫しながら今日まで運営してきたそうです。また、

サブチーフの伊東さんはホームページの作成も担当しており、お店のことをより広く知ってもらおうと、日々のできごとやおすすめの一品を紹介しています。

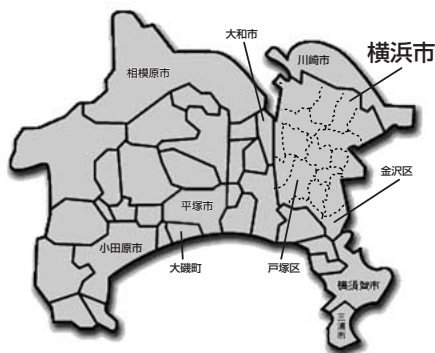
ぱれっとという名のとおり、それぞれの持ち味を出し合い、調和しながら、これからの素敵な彩りが生まれることを期待しています。

◇としびシヨップぱれっと
海老名市勝瀬175-1

☎ 046-231-2111（代）

http://www.geocities.jp/palette175/index.html

横浜市の巻



住民が力を活かして

全国の大都市の中でも東京都区部に次ぐ人口を有する横浜市は、一八五九年の開港から来年で百五十周年という歴史を持ちます。五月には政府主催の第四回アフリカ開発会議が開催されるなど、国際的にもさらに発展が期待されています。

災害時は自分たちがまちを守る

戸塚区・つか災害ネットワーク

戸塚区は、人口二十六万人、面積は市内トップの三十五平方kmです。「つか災害救援活動ネットワーク」（以下、「災害ネット」）は、区役所や区社協と協力しながら、ボランティアが自主的に立ち上げた団体です。大規模な災害時に救援活動ボランティアを派遣する災害ボランティアセンターの運営団体として、平成十八年五月に設立されました。五十を超える団体・個人の会員には、主婦やアマチュア無線の経験者、ガールスカウト、男性ボランティア等、

多様な顔がそろいます。これまで毎月の定例会と勉強会のほか災害シミュレーション訓練を四回開催し、三月にも町内会とケアプラザと協力して実施する予定となっているなど、積極的に活動しています。

去る一月十九日には、戸塚駅東口で初の啓発イベント「つか災害ネットワークボランティアフェスティバル」を開催しました（写真）。災害ボランティアセンターのパネル展示や市消防音楽隊の演奏など、企画から当日の運営まですべて災害ネットワークが担い、市民に向けて団体の活動をアピールしました。

災害ネットワーク運営委員長で、社会福祉法人の障害者就労移行支援事業所や障害者の雇用を行う清掃会社等にも携わる加藤吉昭さんは、「戸塚は人口も面積も大きく、町内会の活動は盛んなどころばかりではありません。障害者も含め区のみならず災害ネットワークを通じて顔をつなげて助け合えるように、私たちの活動内容とその必要性をもっと知ってもらいたい。目標は全区民の三割の参加です」と意気込みます。

地域のニーズを地域の住民がコーディネートする

金沢区・ボランティアセンター

金沢区の福祉保健活動拠点・いきいきセンター金沢の一階、金沢区社協内にあるボランティアセンター（以下、「ボラセン」）では、全十一名がボランティアとして、住民ニーズと登録ボランティアとを結びつけています。現ボラセンの前身となる「金沢ボランティアハウス」（以下、「ハウス」）時代から十二年間アドバイザーをつとめる市村和子さんは、「地元のボランティアだからこそできる、自由かつ迅速な対応をこころがけています」と話します。



平成七年十二月に誕生したハウスは、ボランティアからの強い要望を受け、

区の助成により、区社協が運営し、そして区のボランティア連絡協議会が日常管理にあたるといったパートナーシップのもとに生まれた、当時の区では初となる拠点でした。市村

面積：434.98平方km
人口：3,609,797人（2007年1月1日現在）
高齢化率：17.7%
施設数：高齢者福祉施設等760

（特養・老健・グループホーム・デイサービスセンター等）
障害者福祉施設等413
（更生施設・授産施設・支援施設・地域作業所等）
保育所390、乳児院4、母子生活支援施設8、
児童養護施設7、児童自立支援施設2、情緒障害児短期治療施設1、障害児施設等（入所・通園施設）27

みんなで、地域で 支えよう認知症

にこにこクラブ会長
北村 紀子



「にこにこクラブ」は、1986年（昭和61年）5月、茅ヶ崎市、市社会福祉協議会、茅ヶ崎保健福祉事務所の共催で催された「痴呆性老人の介護講座」に参加した人が再度集まり、①家庭で介護するにはどうすればよいか？②認知症の方と介護者への支援、この二つを目標に設立されました。

設立当時は認知症への理解が浅く、家族が病気になってもなるべく知られたくないという強い思いが一人の介護者の肩に重くのし掛かっており、私もその真っ只中にいました。

そんな時保健師さんに「にこにこクラブ」を紹介され、姑をボランティアの方にあずけて家族の会に出席し、日頃の思いを聞いてもらいました。家族の会では同じ思いの仲間が出来、その素晴らしさを実感して以来、認知症の介護で困っている人が少しでも楽になれるように、そして認知症の方に楽しい時間を持ってもらえるようお手伝いして来しました。

一昨年、設立20周年を記念して、フォーラム「みんなで支えよう認知症」を開催し、行政はじめ多方面の方々の参加を得て認知症への理解を訴える事が出来ました。去る1月24日には、茅ヶ崎保健福祉事務所主催の認知症を考えるフォーラム「地域で認知症を支えよう～求められるかかりつけ医との連携」に繋がり、茅ヶ崎、バンザイです。



スタンプラリー形式で、災害ボラセンの説明を聞いたたり非常食の試食をしたり、子どもから大人まで多くの人が足を止め体験しました



さんは、「現拠点になってからもボランティアの自主性や行動力を活かす姿勢はそのままに、駅に近くなったので市民の方がより足を運びやすくなった」といいます。

市村さんは現在、介護ボランティアの協力も受けながら寝たきりの家族の世話をを行い、同時に週二回のアドバイザー業務と病院ボランティアを行っています。「これまでの経験が自分に返ってくるんですね。今、ボランティアの担い手がどんどん減ってきていますが、私のようにボランティアの担い手と受け手の両方を体験した立場で考えたことを伝えたい」との目標を持っています。

同じくアドバイザーの出口百合子

さんは、障害児保育ボランティアグループ「ぼらびっと」の代表をつとめ、「どんなニーズにでも応えられる担い手」を目指し、預かりだけでなく通園・通学介助や外出支援も行います。アドバイザーとしても、紹介したボランティアの活動の様子を見に足を運ぶなど、細やかな支援を行っています。

ボラセンの運営を行う区社協は、「区社協の職員は仕事としてかわるという支援の限界や人事異動がありますが、地域のボランティアの方は二十四時間地域にかかわっているといえます。地域の事情に詳しい十名ものボランティアの方にコーディネート業務を担当してもらえる

のは、区の大きな強み」と、ボランティアの役割を重要視します。

地域が必要とする支援の強化

横浜市社協では、区社協のあり方を求めるために平成十八年度から二つの区を『強化型区社協』に指定し、地区社協支援を始めとした事業等に取り組んでいます。市社協は「区社協の独自性を尊重し、地域のための活動が展開されれば」と、支援プロジェクトを立ち上げ、二区の支援と事業の検証等を行っています。

◇ ◇ ◇

横浜市では、住民が「自分たちのこと」として地域の課題をとらえ、意欲的に活動をすすめています。

県社協 の ひろば

本会・県が一体となつて、福祉
人材確保・育成・定着にむけて

少子高齢化や近年の景気動向による影響等により、福祉現場では人材の確保・育成・定着が大きな課題となっており、福祉サービスの提供や経営に大きな影響が出るなど深刻な状況となっています。

本会では緊急に解決すべき福祉現場共通の課題という視点から、本年度五月から経営者部会にて「社会福祉施設従事者等人材確保対策検討委員会」（三澤京子委員長）を設置し、十一月には県知事あてに「福祉分野における人材確保の緊急的課題について」と題する行政との検討の場の設置を主とする要望書（要旨は下段に掲載）を提出しました。

それを受けて去る一月十六日、県から福祉人材確保にむけての県施策の取り組み内容や今後の方向性について説明がありました。本会側は林会長、篠原副会長・経営者部会長、水島副部会長、加茂坂副部会長、近藤副部会長、三澤委員長が出席し、県側からは稲垣保健福祉部副部長以下、次長、参事、保健福祉総務課、

地域保健福祉課、障害福祉課、高齢福祉課の各課長が出席しました。

県としては、福祉現場の人材の確保・育成・定着について本会と連携・協力しながら推進したいこと、今後「介護人材の確保・定着に係る関係機関との検討会議（仮称）」を設置し、関係者の意見交換を踏まえて国への要望等の強化を図る予定であるとの説明がありました。

本会では福祉人材の確保・育成・定着にむけた事業を平成二十年度の重点事業と位置づけ、福祉の職場のイメージ向上、就職相談会の機能強化、人材の定着にむけた支援事業、運営マネジメントに関する研修の強化など、引き続き県行政と協働しながら推進していく予定です。

要望書（要旨）

この8月、厚生労働省より社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な方針が、新たに告示されたことを受け、この方針を具体化するために、自らの自治体における人材不足に関する実態把握と将来的な見込みの分析、その解決にむけた具体的な施策を早急に打つ必要がある。行政、社会福祉法人経営者、関係団体が協働し、調査や打開策の検討を行うための場をつくっていただきたい。

本当の敵は自分たちの無知や無関心
施設部会主催研修会開催

去る一月二十一日、「アメリカ弱者革命からの希望のメッセージ」社会福祉従事者一人ひとりの希望と力をいまこそ」をテーマに施設部会主催の研修会が開催されました。

講師の堤未果さんは、米国在勤中に、間近で九・一一同時多発テロに遭遇され、以降、著作家、ジャーナリストとして、日米を行き来し、講演や執筆活動をされています。

堤さんは、あの事件を契機に、アメリカでは個人情報是一元化され、さまざまな社会保障費が削減、民営化され国内に多くの貧困層が作り出された。若者は貧困から抜け出せると思い、軍のリクルーター（勧誘）の話にのりイラクに行ったが、帰国してもPTSD（※）の影響で普通の生活が送れず、社会保障費削減のため放り出されてしまう。生活のために軍を後方支援する民間企業の派遣社員となり、イラクに送り込まれたが、何の訓練も受けていないため膨大な死亡者が出ている。この貧困層が戦争を支え、安い労働力として

商品となった。イラク戦争は、国と国の戦争ではなく、「民営化された戦争」である、といます。

一方、イラクからの帰還兵の言葉として「本当の敵はテロリストでも、アメリカの大企業やマスコミ、政府でもなく、自分たち国民の無関心、無知であった」と紹介され、イラクから帰還した若い兵士が、絶望することなく、真実を伝えようと自分たちの出身校を回って講演を行う例や、兵士たちの母親が立ち上がった例を挙げ、その結果、軍に入隊する高校生が減っていったことも紹介されました。

最後に「日本でもあきらめてしまいたくなるような気持ちになることも多い。自信がなくなることもある。しかし彼らの話を聞き、絶対にあきらめないと思うことが一番力になる。大人があきらめてしまった時、子どもは絶望をしてしまう。すぐに関心をもってくれなくても種をまき続けること」と、まとめられました。

いま福祉の現場も、大変厳しい状況の中で日々の業務に追われているのが現状ですが、私たちの使命をもう一度振り返り、自分の力を信じ、

日々の業務に確信をもって取り組んでいけたらと思います。

※PTSD…心的外傷後ストレス障害。

心に受けた衝撃的な傷が元で後に生じる様々なストレス障害のこと

(社会福祉・施設団体担当)

「かながわ交通遺児援護基金」のご案内

近年、交通事故による死者数は減少傾向にありますが、家族を突然失う悲しみはいつの時代にも変わることはありません。

本会では、県内在住の二十歳未満の遺児とその世帯を支援するため、県民の皆様や企業・団体から寄せられた寄付金により「かながわ交通遺児援護基金」を設置し、見舞金・激励金の支給(別表)をはじめ、関係機関の協力を得て、交流会やコンサートへの招待などの事業を実施しています。

これらの事業は、本会で把握している交通遺児世帯(以下、世帯)へご案内しております。しかし、本人からの申し出に基づき、居住地の市町村社会福祉協議会を通じて本会へ申請することにより世帯を把握して

いるため、申し出がない世帯には支援が届いていないのが現状です。

本基金制度をより多くの世帯に利用していただくため、本会では市町村社会福祉協議会等にチラシを配布し周知に努めておりますが、関係者の皆様におかれましては、世帯の方々の孤立を防ぎ、少しでも有効な支援ができるよう、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 各市町村社会福祉協議会または本会ともしび運動推進担当(☎045-312-1121(代))

(別表)

・見舞金(十万円) ※事故当時、神奈川県内に在住しており、労働災害見舞金の支給を受けていない世帯

・激励金(いづれも五万円)

①小学校に入学する時

②中学校に入学する時

③中学校を卒業する時

④高等学校を卒業する時(大学入学検定試験合格を含む)

※生活保護制度等の制度とは連動しません。また、世帯の所得に関係なく、申請に基づき支給されます。

「交通遺児援護基金」

へのご寄付は……

銀行：横浜銀行
横浜駅前支店
種目：普通預金
No.0205835
名義：(福)神奈川県社会福祉協議会
※送金手数料はご負担ください。
※福祉タイムズにお名前を掲載させていただきます。

県社協のフォーラム&研修に参加しませんか？

「地域づくり推進フォーラム」

日程・会場：平成20年3月6日(木) 13:00~16:45 神奈川県社会福祉会館4階 第3・4研修室
内容：『小地域における福祉のキーパーソンの育成を考える～大阪と神奈川の事例から～』。横浜国際福祉専門学校校長・豊田宗裕氏(コーディネーター)。関西福祉科学大学准教授・佐藤貞良氏、南足柄市社協・吉田修平氏/大塚和子氏、市民セクターよこはま・佐塚玲子氏によるパネルディスカッション

定員：80名(3月3日までFAXまたはメール(tiiki@jinsyakyo.or.jp)にて申込)

問合せ：県社協地域福祉部市町村社協支援担当 ☎045-311-1425 FAX045-314-3472

「平成19年度 市町村社会福祉協議会ボランティアセンター等災害時対応研修」

日程・会場：平成20年3月6日(木) 13:30~17:00 かながわ県民センター12階 第2会議室
内容：『災害時一要援護者の支援を考える』をテーマに、川崎市総務局危機管理室、神奈川県民生委員児童委員協議会、地球市民交流会による報告と、静岡英和学院大学教授青山登志夫氏による講演

定員：市町村社協職員ほか関心のある方35名(2月29日までFAXまたは郵送く〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)にて申込)

問合せ：かながわボランティアセンター ☎045-312-1121 FAX045-312-6307

図書

読んでみよう！

★出生率の回復とワークライフバランス、少子化社会の子育て支援策（丸尾直美・川野辺裕幸・的場康子編著、中央法規）

女性の仕事と出産・子育ての両立をはばむ仕組みを解明し、海外の子育て対策を参考にしながら、好ましいワークライフバランスを実現する方法を考えています。

★Webアクセシビリティ標準準拠でアクセシブルなサイトを構築／管理するための考え方と実践（渡辺隆行・梅垣正宏・植木真監修、毎日コミュニケーションズ）

★保育の根っこにこだわろう！P ART7新しい福祉の時代の保育実践（村田保太郎著、全国社会福祉協議会）

★10冊の本を1冊で読む！100冊の本を1冊で読む！（寺田真理子著、ソフトバンククリエイティブ）

★看取りケアと重度化対応ケアマニュアル（特養・グループホーム編）（シルバート総合研究所編、日総研）

★新版・よくわかる 社会福祉法人の決算実務（総合福祉研究会編、清文社）

資料

価値あり！

★訪問介護における第三の機能とサービス管理システム（訪問介護事業所におけるサービス管理システムのモデル開発を行ったための研究事業報告書（東京都社会福祉協議会））

★第10回

★第10回自閉症療育者のためのトレーニングセミナー（神奈川県自閉症児・者の会連合会）

私のおすすめの1冊



『黄落』
佐江衆一著

NPO法人ワーカーズ・コレクティブサポート横須賀
ケアマネジャー・事務局長
地域密着型サービス外部評価調査員
後藤 伸子

12年前、ミシンで内職していた私を福祉の世界に引きずり込んだのがこの本です。当時ラジオから幾度となく聞こえてきた作者の「妻への贖罪」という言葉が気になって主人に買ってきてもらいました。一気に読んだあと、震えが止まらなかったことを覚えています。

文章の巧みさにも増してすさまじいまでの認知症の世界。家族の困惑と怒りが手に取るように書かれています。家族の赤裸々な姿が、読者の心にズシンと響く衝撃の一冊です。

認知症と深くかわりを持ち、グループホームの調査員やケアマネジャーとして今日あるのも、この本のおかげかも知れません。今も私のバイブルとなっています。



1995年5月刊
定価1,470円（税込）
新潮社
※絶版。文庫本あり
（580円（税込））

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金（第3金曜、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyō/tosyo/>

～「新着情報コーナー」をぜひご利用ください！～

おしゃれで着やすく改良！ 衣類の工夫ミニ展示会

市販の服ではボタンが留めにくい、車いすの操作がしにくいなどという悩みに、デザインを損なわずに着易く改良する工夫を実際の改良衣類を展示して紹介します。衣類の着脱を助ける自助具も併せて展示。入場無料・申込不要

◇日時 平成20年3月1日(土) 31日(月) 9時～17時15分
◇場所 Ⅱかながわ県民センター13階 福祉用具展示場
◇問合せ Ⅱ神奈川県社会福祉協議会 045-312-1121(代)

とつか福祉week「雨宮処凛と女の子たちのフツ」に生きさせろ！」

「居場所がない」「クスリやアルコールにはまってしまう」「働けるか不安」など、生きづらさを抱える女性(特に30代前半くらいまでの女性)に向けた講演とわがちあいの場。講師・雨宮処凛(作家)、鶴田桃エ(自助グループNABA共同代表、上岡陽江(ダルク女性ハウス代表)

◇日時 平成20年3月2日(日) 13時～16時30分
◇場所 Ⅱ男女共同参画センター横浜(JR・市営地下鉄戸塚駅西口より徒歩5分)

◇定員 Ⅱ200名(先着順)
◇参加費 Ⅱ千円(10代は500円)
※保育あり(有料・事前予約制)
◇申込・問合せ Ⅱ男女共同参画センター横浜 045-862-15052
Eメール kikaku@women.city.yokohama.jp

平成20年1月11日より配偶者暴力防止法が変わりました

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)」の一部改正法が、平成20年1月11日に施行されました。

○改正のポイント

①生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申立てができます。②被害者に対する電話・電子メール等が禁止されます。③被害者の親族等も接近禁止命令の対象となります。

○県内の配偶者暴力相談支援センター Ⅱ県立女性相談所 045-313-10745、かながわ女性センター 046-61-27197(99)

本会ホームページアドレス並びにメールアドレスの変更について

平成20年4月1日より、本会ホームページアドレスと組織・

個人メールアドレスが変更になります(公開は三月下旬から)。新しいアドレスは次号でお知らせいたします。

寄付金品あつがとびました

【一般寄託金】▽協隆志【ともしび基金】▽借恵学園▽神奈川県生活協同組合連合会▽葛の湯▽そうてつローゼン港南台店▽ともしびショップさくら運営委員会▽FUJI馬場店▽三菱UFJニコス(株)▽宮の台幼稚園児一同▽連合神奈川▽遠藤寂香▽小田猛夫▽絹山由華▽菅井良幸(計 一六四、〇六九円)

【寄付物品】▽神奈川県機器健康保険組合▽神奈川県定年問題研究会▽ハマハウス株式会社▽横浜公共職業安定所資格得喪係(敬称略)



おわびと訂正

平成二十年一月十五日発行号の九頁で紹介した、『ともしびショップin県民センター1店』の連絡先の電話番号は、正しくは「045-312-11121(代)」でした。関係者の方々にご迷惑をおかけしたことをおわびし訂正いたします。

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

神奈川県福祉研究会
(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(045-412-2110)
同 桑江 郁男(045-402-4433)
同 辻村 祥造(045-311-5162)
同 西迫 一郎(046-221-1328)
同 林 雄一郎(0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

 **京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527



気軽にいのでよ「ぽかぽか」コミュニティ

横浜温泉チャレンジャー（横浜市旭区）



横浜市旭区に、地下千五百メートルから湧出している天然の高温温泉があるのをご存知でしょうか。温泉を掘り当て、地域に開放しているのは、社会福祉法人創生会特別養護老人ホーム「あだちホーム」。湧出してからおよそ十五年、「横浜温泉チャレンジャー」は、施設の利用者はもちろん、地域の高齢者や障害のある方など、さまざまな方が利用してきました。

利用者のために



十五年間、週二回バスでかかさず通う方もいます

あだちホームに温泉が湧いたのは、平成五年のことです。当時の施設長であった故敷本五郎さんが、「利用者のために」という強い信念で掘削をすすめました。「当時はまだ措置制度という、

行政が利用者のサービスを決定し措置費を給付する時代のことでしたから、私たちの自発的な行動は目立っていましたね」と現在の施設長である飯村雄一さんは語ります。温泉のおかげで入居者の皮膚炎や湯あたりも大きく減ったそうです。

温泉はみんなのもの



茶や、や辛く、塩めな色と泉質は、芯からあつたまじり

あだちホームの理念に、「利用者の自立支援」と、もうひとつ「施設の地域開放」があります。この理念に基づき、施設では開所当初から施設の会議室やバスを貸し出してきました。温泉も「みんなのもの」ととらえ、施設の一部を改修して一般開放しました。平成十二年には地域交流施設として

リニューアルオープンし、より多くの方が利用しやすい施設となりました。

温泉を利用する方は、地元の高齢者や小さな子どもを連れた親子、近隣の障害者施設の利用者など、年間十五万人にのぼります。

ホームのボランティアやショートステイの利用者に付き添ってきた家族が入浴したり、他にも地域の民生委員やサークルが、温泉施設内の多目的交流スペースを使ってミーティングなどをしたりしています。

誰でも当たり前利用できる

温泉には個別浴室が四室備えられ、身体に障害のある方や皮膚炎の方も気兼ねなく利用できます。

「誰でも気持ちよく、当たり前に過ごせる場所でありたい」と飯村さんが話すように、横浜温泉チャレンジャーは、みんなが気軽に訪れられる憩いの場になっています。

横浜温泉チャレンジャー

横浜市旭区上川井町22807

TEL 045-922-5590

営業時間 午前七時～午後十一時

（※第三火曜日のみ午後三時～午後十一時）

大人五百円、子ども二百五十円

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449) 1771 / FAX 03(3449) 1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



S 保育園（横浜市）

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください